

## 平成29年度第7回理事会議事概要

日 時 : 平成29年10月13日(金) 15:30~16:30

場 所 : 森林総合研究所特別会議室

出席者 : 理事長 沢田 治雄

理事(企画・総務・森林保険担当) 桂川 裕樹

理事(研究担当) 田中 浩

理事(育種事業・森林バイオ担当) 川野 康朗

理事(森林業務担当) 大山誠一郎

理事(法令遵守担当) 三木 真

監事 鈴木 直子

監事 平川 泰彦

総括審議役 上野 司郎

総括審議役 小山富美男

総括審議役 大貫 肇

企画部長 坪山 良夫

総務部長 松本 寛喜

## 1. 開会

(上野総括審議役)

平成29年度第7回理事会を開催いたします。本日は報告事項が6件、机上配布資料が環境報告書と森林保険制度創設80周年記念シンポジウムの案内、2点です。それでは順次、説明をお願いいたします。

## 2. 議事

### I-1 研究・育種部門における職員の採用について（研究職・一般職）

(松本総務部長)

研究・育種部門における職員の採用についてですが、研究職員・一般職員とも採用時期は平成30年4月です。

研究職員につきましては、区分としてはパーマネントとテニュア型任期付、現時点における採用予定数は調整中となっています。今後の予定は、11月下旬に書類選考、12月中旬に面接試験としています。なお、パーマネントについては、テニュア型任期付を併設して募集することとし、パーマネントでの応募であってもテニュア型採用もあり得ることとしています。

一般職員につきましては、森林総合研究所2名、林木育種センター若干名で予定しています。今後の予定は、森林総合研究所は12月中旬に一次試験、1月中旬に二次試験を、林木育種センターは11月下旬に書類選考、12月中旬に面接試験を行うこととしています。

(上野総括審議役)

研究・育種部門における来年4月の研究職員・一般職員に係る採用についてです。研究職員の採用予定数については調整中となっています。

(沢田理事長)

調整中といいながら、もう時間的にはもう余裕がないので、ここで承認でということですか。

(松本総務部長)

ここでご承認いただければ、採用人数は事務的に決めて進めさせていただきます。今年度末に定年退職する研究職職員の数くらいになるかと思いますが、現在調整中です。

### I-2 クロスアポイントメント制度の実施について

(松本総務部長)

「クロスアポイントメント」とは、研究職員が他機関の職員としての身分を有し、又は他機関の職員が森林総合研究所等の職員としての身分を有し、森林総合研究所等

及び当該機関の業務を併せて行うことで、両方の身分を持ちつつ両方の業務を行う制度です。この制度については、第4期中長期計画では「研究者の流動化や人材交流により新たなイノベーション創出を図るため、クロスマーチント制度等を整備する。」と記載しています。今般、この制度を実施しましたのでご報告します。

相手機関は東京大学大学院農学生命科学研究科です。実施に至った経緯ですが、森林生態系における物質循環や放射性物質の動態に関する研究を推進する中において、クロスマーチントの実施により、東京大学の専門性の高い人材及び機動力と、森林総合研究所のこれまでの経験と豊富な人材・人脈を活かしながら、両者の強みを最大限の発揮することで、より高度な成果の達成が可能となることが見込まれたことによります。また、クロスマーチントの実施により得られた成果は、森林総合研究所と東京大学の研究蓄積になるとともに、東京大学として不足していた分野の活動を通じて学生指導にも貢献し、新たな研究分野の展開と人材育成にも寄与するとともに、森林総合研究所としても将来の人材確保にもつながるなど、両者に貢献をもたらすことが期待されます。

実施期間は平成29年10月1日から平成33年3月31日までです。

(坪山企画部長)

クロスマーチント制度は、今期中長期計画において整備するとしているところです。この制度については、平成28年度に閣議決定された科学技術基本計画においても、人材の育成あるいは流動化、さらには組織間の人材交流によってオープンイノベーションを推進する中で取り組むべき事項の一つに掲げられています。今回、当機構での第一号を始めることができました。

(上野総括審議役)

科学技術政策及び当法人の中長期計画において位置付けられており、法人評価にも反映される第一例となるものと考えられます。

(田中理事)

初めてのケースなので、送り出す我々としてはこういう目標の中でこの制度を進めたということですが、実質的なものにして本当にwin-winの関係で終わらせたいと思います。この事例に続いて違う人材で同様な形のクロスマーチントを進めることで動いています。それについては、決まりましたらご報告させていただきます。

(上野総括審議役)

このようなことは一つずつ協定を結んで進めているのですか。

(松本総務部長)

庶務的な部分が多いので協定書等を作成し、細部については整理していくこととっています。例えば勤務の割合についても細かく取り決めを行っています。

(上野総括審議役)

繰り返しになりますが、中長期計画で位置付けられていたクロスアポイントメント制度を先般整備し、この度、その適用第一号を行うことについてのご報告でした。

#### I－3 九州支所共同特殊実験棟他建替え工事（C L Tパネル工法）現地見学会の開催について（予定）

(松本総務部長)

今年5月に建替工事に着工することを説明しましたが、10月末からC L Tパネルの建て方作業が始まります。それに伴い、10月31日に研究者を対象とした現地見学会を、12月5日に行政等関係機関やマスコミを対象とした現地見学会を行います。なお、竣工披露会は平成30年4月以降に予定しています。

(上野総括審議役)

C L Tパネル工法の現地見学会のお知らせで、研究者が10月31日、行政等関係機及びマスコミが12月5日となっています。

(田中理事)

昨日まで九州支所へ行きましたが、工事はちょっと遅れているようです。

(沢田理事長)

10月に研究者等で実際に行く職員は何人いますか。

(上野総括審議役)

10数名程度と聞いています。

(田中理事)

経営体強化プロジェクト「国産材C L Tの製造コストを1/2にする技術の開発」の関係者が現地検討を兼ねて中間報告会を行うそうです。

(上野総括審議役)

施工状況の記録はどうなりますか。

(田中理事)

定点カメラで記録していました。

#### I－6 環境報告書2017について

(松本総務部長)

作成過程で内容は確認されているかと思いますので、個々の説明は省略します。冊子が完成しましたので、いろいろな場で配布しています。また、機構のホームページにも9月末に掲載しています。

(坪山企画部長)

研究開発に関する部分は、P5からの「業務の推進」、P23からの「環境にかかる業務の成果」で紹介しています。「業務の推進」では、中長期計画に沿ってどのようなことを行っているのかを紹介しています。第4期中長期計画が始まって最初年の活動に関する環境報告書ですので、内容は新しい計画に合わせた構成にしています。また、「環境にかかる業務の成果」の研究開発部分については、研究成果選集から更に選んだ5課題の研究成果を紹介しています。内容は多岐にわたっており、生物多様性、木質バイオマス、木材の抽出成分、無花粉スギ、マツノザイセンチュウ抵抗性品種などで、今のニーズに対応した成果を掲載しています。

(上野総括審議役)

従前は環境報告書編集委員会を中心に作業を行っていましたが、今年度より環境委員会で方向付け等を決めてから取り組むこととしています。環境報告書は、機構全体を俯瞰できるものとして、その作成に力を入れています。

(沢田理事長)

環境報告書は機構全体を俯瞰的に見ることができるのですが、パワーポイント16枚程度で機構全体を説明できるような編集をしていただければ、それを共通のイベントの際に使えるのではないかと思います。これぞ森林研究・整備機構の概要であるというものがおればお互いに利用しながら、更に各々の業務の特長を加えればいいかと思います。最初は大変かと思いますが、ベースさえできればあとは新しい事項を加えたり修正したりすれば良いかと思います。

(上野総括審議役)

機構の概要とか環境対応のところを基礎にして、あとは研究テーマの入替えと森林整備センターと森林保険センターとの記述のバランスを考えれば可能かと思います。

(沢田理事長)

英語版もあれば外国人の来訪者にも説明が容易になるかと思います。紹介ビデオもありますが、数値を含めた資料も必要かと思います。また、ホームページに掲載することで効率化もでき、詳しく知りたいのなら環境報告書を見ていただければというようになれば良いと思います。

(鈴木監事)

環境報告書は法律で定められた項目の取組結果を報告することに加え、社会貢献や環境貢献をしていることをアピールする広報誌として利用できると思いますが、編集

委員の中にその様な認識が浸透していないように感じました。例えば、報告書は法令に定められた項目のみを掲載すれば良いとの意見や、環境に関することは業務としてやっていないのでなかなか記述しにくいとの意見もありました。来年度は機構化して初めての環境報告書になりますので、3部門のバランスなど、今まで通りに法令で定められた環境の報告の部分と研究とか業務を通じて、いかに地域に社会に貢献しているのかという広報誌にしていただきたいと思います。そうした報告書は学生の募集やいろいろ使える場面もあるかと思います。その点を整理していただき、来年度の編集方針が決まったら監事意見にも反映しなければいけないかと思いました。

(上野総括審議役)

来年度は機構として活動したことに関する最初の環境報告書となります。環境保全の部分では、自己の不動産の中で業務を行っている研究開発分野の比重が多くなりますが、業務全体のバランスのとれた記述は重要かと思います。来年度の課題とさせていただきます。

(上野総括審議役)

本日は以上でございます。

次回の平成29年度第8回理事会は11月8日（金）開催といたします。

これで平成29年度第7回理事会を終了いたします。

3. 閉会